

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	セイホク株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都文京区本郷1-25-5
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年1月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	東京ボード工業株式会社
証券コード	7815
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第二部

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	セイホク株式会社
住所又は本店所在地	東京都文京区本郷1-25-5
事務上の連絡先及び担当者名	セイホク株式会社 管理本部 管理本部長 小野寺誠悦
電話番号	03-3816-1037

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年12月25日
訂正箇所	本文中に不備があったため、本報告書を取り下げます。